

平成 24 年度第 10 回震災復興推進本部会議 審議・報告

提出 日：平成 24 年 8 月 7 日（火）

担当部・課：震災復興部復興住宅課〔内線 5551〕

①件 名
石巻市災害公営住宅地区別整備（暫定）方針について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
石巻市災害復興住宅供給計画の改定（第 3 回本部会議承認）に基づき、市全体の供給戸数 4,000 戸について、地区別の整備戸数を定めることにより、効率的かつ効果的な災害公営住宅の整備を図る。
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】
【〔震災復興基本計画との整合性 基本計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
石巻市災害復興住宅供給計画の改定に伴い、地区別の整備戸数の目標を定める必要性がある。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 2 月 被災市街地復興推進地域内の地権者、半島部防災集団移転対象者に対するアンケート調査の実施 平成 24 年 5～7 月 防災集団移転対象者への個別面談会の実施。
⑤主な内容
全体戸数 4,000 戸のうち市街地部の 2,950 戸について、市街地を 7 エリアに分割し、エリア毎に整備目標戸数を設定し、今後の整備方針とするもの。
⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<ul style="list-style-type: none"> 本方針を定めることにより、市域の均衡ある公営住宅の整備が図られる。 本方針を定めることにより、被災した住民の住宅再建に関する参考に資することができる。
⑦他の自治体の政策との比較検討
—
⑧今後の予定及び施行予定年月日
本方針を基に、平成 24 年 8 月に、入居資格保有者に対する意向調査を実施する。（平成 24 年 8 月）意向調査結果を基に、平成 24 年 10 月を目途に整備戸数の精査、公表を行う。
⑨その他

石巻市災害公営住宅 地区別整備(暫定)方針について

災害公営住宅について、当面4,000戸を整備目標とし、市街地の必要戸数2,950戸分については、市域のエリア毎に整備目標戸数を定め、整備における方針とする。

本格的な入居については、平成26年度以降となるが、最終的な整備目標年度は、用地確保の状況により今後適宜見直すこととする。

市街地のエリア毎整備目標戸数

エリア	整備目標戸数	7月末現在、 整備中、用地交渉 中、或いは検討中 の戸数	今後確保(目標)戸数
新蛇田エリア	560～700戸	350戸	350戸
新渡波エリア	90～110戸	80戸	30戸
釜・大街道エリア	480～600戸	280戸	320戸
門脇エリア	120～160戸	50戸	110戸
湊エリア	410～520戸	210戸	310戸
渡波エリア	280～350戸	360戸	△10戸
中心市街地エリア	400～510戸	120戸	390戸
市街地 計	2,340～2,950戸	1,450戸	1,500戸

※半島部1,050戸については、防災集団移転促進事業と合わせて災害公営住宅を整備する。

※整備戸数については、今後実施する被災者意向調査(アンケート)の結果により、今後整備目標戸数を精査する。

※整備目標戸数 = 各地区被災戸数(9,307戸)×公営住宅希望率(H24.2月)

※まちづくり調整 ①中心市街地の活性化
②地域のバランス考慮

災害公営住宅(エリア別目標整備戸数)

※は整備中、交渉中、検討中の戸数
(7月末日現在)

新蛇田エリア

目標戸数 560~700戸
※約350戸

中心市街地エリア

目標戸数 400~510戸
※約120戸

うち中活エリア300戸

新渡波エリア

目標戸数 90~110戸
※約80戸

湊エリア

目標戸数 410~520戸
※約210戸

釜・大街道エリア

目標戸数 480~600戸
※約280戸

門脇エリア

目標戸数 120~160戸
※約50戸

渡波エリア

目標戸数 280~350戸
※約360戸